

第3回東海市公の施設の指定管理者選定委員会会議録

1 日時

令和8年（2026年）8月25日（火）

午前9時30分から午前11時30分まで

2 会場

庁舎403会議室

3 出席者

(1) 委員

鈴木健司委員長、加藤知子職務代理、酒井清明委員、坂由季委員

(2) 施設担当課

ア 市民協働課

市民協働課長（仙敷）、同主幹（岩間）、同担当（若狭）

イ 花と緑の推進課

花と緑の推進課長（西野）、同主幹（靱山）、同担当（岡部）

ウ スポーツ課

スポーツ課長（伊藤）、同統括主任（石濱）、同主任（伊藤）、同担当（藤谷）、
同担当（二村）

エ 商工労政課

商工労政課長（芦原）、同統括主任（礒谷）、同統括主任（佐藤）、
同担当（浦東）、同担当（加藤）、同担当（小野）

オ 都市計画課

都市計画課長（山下）、同統括主任（佐藤）、同担当（渡邊）

(3) 事務局

企画部長（内山）企画政策課長（河村）、同統括主任（名和）、同担当（成田）

(4) 欠席者

委員：鈴木順子委員

(5) 公開の可否

公開

(6) 傍聴者

0名

(内容)

1 開会

事務局（企画政策課長）より開会を宣言。鈴木順子委員の欠席及び過半数の出席により会議が成立している旨を報告。

2 令和7年度（2025年度）施設の管理運営状況の評価について

(1) 担当課等説明及び審議

施設担当課より資料に基づき管理運営状況の評価について説明および審議。

- ① 緑陽コミュニティセンター（市民協働課）
- ② 都市公園・運動公園（花と緑の推進課・スポーツ課）
- ③ 市民体育館・勤労センター（スポーツ課・商工労政課）
- ④ 商工センター（商工労政課）
- ⑤ 観光物産プラザ・太田川駅東公共駐車場・太田川駅前イベント広場（商工労政課・都市計画課・花と緑の推進課）

3 今後の予定について

事務局（成田主任）より第4回選定委員会（9月24日開催予定・指定管理者選定）の開催予定について説明。

4 その他

鈴木委員長より各施設の連携や事業PR等に関する意見・感想が述べられた。また、事務局より第2回選定委員会資料（千鳥健康交流の家）の訂正について説明。

5 閉会

企画政策課長より閉会を宣言。

令和7年度（2025年度）施設の管理運営状況の評価について

① 東海市立緑陽コミュニティセンター（市民協働課）

委員：

事業評価書2ページの成果課題等において、指定管理者の課題として「各事業のボランティアスタッフから参加料を徴収していた」とある。働く側であるボランティアからお金を集めるのは大変だったと思うが、次年度以降は見直されるのか。また、3ページの収入（参加料等）への影響はどうか。

担当課：

収入確保を意識するあまり、ボランティアスタッフからも参加料を徴収してしまっていたが、ご指摘のとおり次年度（令和8年度）からは徴収しない形に見直しを行って運営している。

委員：

事業評価書6ページの指定事業・自主事業開催数一覧において、コメント欄に体育室の開放事業が廃止になった旨の記載がある。体育室は現在すべて予約制となっているのか。

担当課：

体育室は基本的に予約制で運用している。当施設は旧児童館の機能を一部引き継いでいることから、子どもたちが自由に遊べる一般開放事業を実施していたが、安全管理面に一部課題が生じたため令和7年度は一旦中止とした。なお、令和9年度の再開に向けて現在検討を進めている。

委員：

事業評価書6ページの表で、自主事業の「まちの子クラブ事業」が廃止となっている理由を教えてほしい。

担当課：

前年度までは指定管理者の自主事業として件数を算定していたが、市の監査等において「まちの子クラブ」自体は指定管理者が自主的に運営している組織ではなく既存の別組織であるため、指定管理者の事業実績として算定するのは望ましくないとの指摘により整理したものである。事業そのものがなくなったわけではなく、実績件数の数え方の整理・見直しを行ったものである。

委員：

事業評価書 1 ページ等で、バレーボール支柱が重いため軽量なものへ買い替えたとあるが、この支柱の所有権は管理運営委員会になるのか。本来であれば市が備品（第Ⅰ種備品）として整備すべきではないか。

担当課：

指定管理における備品には市が所有・整備する第Ⅰ種備品と、指定管理者が自己財源で整備する第Ⅱ種備品がある。市としては既存の第Ⅰ種備品でも対応可能という認識であったが、指定管理者が自己財源を活用してでも更なるサービス向上を図りたいという強い意向があったため、協議の上で第Ⅱ種備品としての購入を認めた経緯がある。

〔審査結果〕 総合評価：B

② 東海市都市公園及び東海市立運動公園（花と緑の推進課・スポーツ課）

委員：

事業評価書 2 ページの成果と課題等において、施設だけでなく樹木なども年老いてきているとの記載があり懸念している。公園内で巨木化・老木化している樹木について、将来的な伐採や計画的な樹木管理・更新はどのように進めていくのか。

担当課：

通常の樹木については、巨木化や老木化に伴う倒木・枝折れ等の危険性を防ぐため、日常点検を通じて危険箇所の早期発見に努め、優先順位をつけて計画的な強剪定や伐採を進め、安全確保を図り、維持保全を行っている。一方、桜の木などについては、大池公園等において樹勢の衰退が見られることから、樹木医の診断等を踏まえた樹勢回復作業を行うとともに、将来を見据えた計画的な植え替え・樹木更新を進めることで景観や魅力の維持に努めている。

委員：

事業評価書３ページの支出において、光熱水費等の節減に努められているが、具体的にどのような工夫をされたのか。

担当課：

こまめな消灯や空調温度の適切な管理、効率的な機器運用などを徹底することで経費節減に努めた。

委員：

事業評価書１８ページ以降の業務状況報告書について、業務区分や月別の記載欄が細かく分かれているが、どのような区分・ルールで整理されているのか。

担当課：

再委託している専門業者ごとの作業内容や、法令・協定等で定められた点検周期（月別・年別等）に合わせて適切に実績管理・報告を行っているためである。

委員：

事業評価書２ページに「施設管理協会の職員の高齢化が進み人材確保が難しくなっている」とある。現在の職員数（内訳）と、今後の人材確保に向けた具体的な進め方を教えてほしい。

担当課：

施設管理協会の職員数は、正規職員 5 名、嘱託職員 6 名、パート・アルバイト等 47 名の合計 58 名体制となっている。定期的に求人募集を行っているものの、応募者数が少ないことや応募者の更なる高齢化などにより人材確保に苦慮しているのが現状である。

委員：

人材確保が困難なのは専門的な資格・知識を要する職種なのか、それとも全般的なものか。また、募集は東海市内限定で行っているのか、近隣市町も含めて広く募集しているのか。

担当課：

特定の専門職に限らず全般的に応募が集まりにくい状況である。募集対象を市内在住者に限定しているわけではないが、より効果的な募集方法や広報のあり方について検討を進めていきたい。

委員：

スポーツ施設の予約システムについて、ネット予約後 5 日以内に窓口へ行って料金を支払わないとキャンセル扱いになるルールとなっている。当日空きがある場合の利用や、窓口へ出向かずに決済できるような利便性向上策はないか。

担当課：

当日空き枠があればその場での受付・利用は可能である（ただしテニスコート等は人気が高く当日の空きは少ない傾向にある）。予約の利便性向上やオンライン決済等の導入については、今後のシステム更新や保守管理の中で検討課題としていく。

委員：

事業評価書 3 ページの支出において、印刷製本費が計画比 22.9% と大幅に縮減されているが、どのような工夫を行って削減したのか。

担当課：

紙媒体のチラシや印刷物の配布を必要最小限に抑える一方、公園内のデジタルサイネージやSNSを活用した情報発信へシフトしたことにより、来園者への周知効果を維持しながら印刷製本費を大幅に削減することができた。

〔審査結果〕 総合評価：B

③ 東海市民体育館及び東海市立勤労センター（スポーツ課・商工労政課）

委員：

事業評価書5ページの「団体等の経営状況」について、過去には懸念されていた時期もあったが数値が改善してきている。教科書的な経営指標だけでなく、実際の経営の安定性についてどのように評価しているか。

担当課：

水泳教室等の強化による会員外売上の確保や、人件費・諸経費の節減など指定管理者の経営改善努力が実を結びつつある。引き続き安定した運営が行われるよう注視していく。

委員：

事業評価書13～14ページの提案事項に関する実施状況一覧表において、四角（一部実施）や三角（対応不可・未実施）の表記がある。例えば勤労センター14ページの「警備業務の効率化（受付付近への防犯カメラ設置）」が三角となっているが設置なかったのか。また、13ページの項目（No. 3、4、5等）はどういった状況か。

担当課：

防犯カメラの設置は検討を行ったが、見送りとなったため三角表記としている。13

ページの項目については、事業自体は実施したものの目標値に達しなかったものや、その後の改善策の検証途上にあるものについて三角表記としている。表記の基準についてより分かりやすく整理したい。

委員：

事業評価書15ページの自主事業一覧で、計画していたが参加者が集まらず中止となった事業がある。最初から計画・実施しなかった「未実施」と、計画・募集したが集まらず中止となった場合で表記ルール（黒三角や二重丸に中止の注記など）の区別はどうなっているか。

担当課：

募集を実施したものの応募数が少なくやむなく中止した事業についても、結果として実施できなかったため未実施として整理している。表記上の区分ルールについて今後整理・改善を図る。

委員：

今年度から来年度にかけて開催されるアジア競技大会(アジア大会)の影響について、両施設ともに長期間会場等として使用され一般利用が休止になると聞いている。利用者数や利用料金収入への影響、指定管理者への対応はどうなっているか。また、宿泊施設（相撲部屋の利用以外）についてスポーツ合宿等の誘致・活用策はあるか。

担当課：

アジア大会の開催に伴い、体育館は6月下旬から、勤労センターは8月中旬から10月末頃まで一般利用を休止（ほぼ貸切）するため、利用者数は大幅減となる。一方で大会使用料等の利用料金収入は増加が見込まれる。また、スタジオプログラム休止に伴い実施を免れた経費や減収、光熱水費の増加見込み等を精査し、令和8年度の6月補正予算にて指定管理料の変更を行っており、指定管理者の過度な負担とならないよう措置している。次年度の事業評価においても大会影響を適切に考慮する。宿泊施設の一般合宿等の利用促進についても今後の検討課題としたい。

委員：

アジア大会期間中、これまで施設を定期利用していた一般利用者やスポーツクラブ等の代替場所の確保はどうなっているか。

担当課：

市内の他の体育館を案内し、可能な限り利用機会を確保できるよう調整を行っている。

〔審査結果〕 総合評価：B

④ 東海市立商工センター（商工労政課）

委員：

事業評価書1ページの履行確認(自己評価)において、「突発的な修繕事象が発生した」とあるが、具体的にどのような事象に対応したのか。

担当課：

多目的ホールのテーブルの脚の歪み（ガタつき）や、自転車置場の擁壁からの漏水などが発生した。全てを外部委託するのではなく、指定管理者が施設常駐の設備スタッフと連携して自前で迅速に修繕・対応を行った。

委員：

事業評価書7ページの実施状況一覧表で、四角（一部実施）の記載が複数ある。検討を行ったが見直しの必要がなかった項目などの表記（四角か三角か）について確認してほしい。

担当課：

業務改善等の検討を行った結果、現状のままで問題なく実施不要と判断した項目を一

部実施（四角）としていた。

委員：

無料リフォーム相談会について、毎年参加者が少ないという課題が挙げられているが、12～13ページを見ると毎月開催されている。必ず毎月開催しなければならない規定があるのか。年2～4回程度に集約したり、他の人気セミナーと同時開催するなどの工夫はできないか。

担当課：

商工会議所の会員（専門業者）の協力により主体的に実施されている事業であり、市から開催回数を義務付けているものではない。市民がリフォームを検討した際に身近ですぐ相談できるよう毎月開催としているが、悪質なリフォームトラブル防止（消費生活センター連携）の観点も含め、安心感のあるPR手法や開催回数のあり方について商工会議所と協議・検討していく。

委員：

会議室の利用について、立地や駐車場の利便性も悪くない割に利用が伸び悩んでいる印象がある。選挙会場としての利用等もあるが、一般的な会議室利用をさらに伸ばすためのPRに努めてほしい。

担当課：

道路からやや奥まっている点等もあるが、施設や会議室の利便性について周知・PR方法を工夫し、利用促進に努めていく。

委員：

事業評価書3ページの支出（備品購入費）で、デスクトップパソコンを複数台購入しているが、この時期に購入した理由は何か。

担当課：

Windows の OS サポート終了に伴いパソコンの更新が必要となったため、急遽買い替えを実施したものである。

〔審査結果〕 総合評価：B

⑤ 東海市観光物産プラザ・東海市公共駐車場・太田川駅前イベント広場（商工労政課・都市計画課・花と緑の推進課）

委員：

事業評価書 3 ページの指定管理者の成果欄に「利用方法の多様化を円滑に進めることができた」とあるが、公共駐車場で交通系 IC カード決済が利用できるようになったということか。

担当課：

その通りである。駐車料金の支払いに交通系 IC カードが利用可能となり、利用者の利便性向上を図った。

委員：

事業評価書 7 ページ上段のグラフ（観光物産プラザの満足度等）について、グラフの見た目が大きく右肩下がりに見えるが、縦軸の目盛りが 1 % 刻みになっているためであり、実際は高い満足度水準を維持していると読み取れる。

担当課：

ご指摘の通り高水準の満足度を維持している。グラフの視覚的な表現・目盛り設定について留意する。

委員：

事業評価書 7 ページ下段の公共駐車場について、定期券利用や半日 500 円制度の導

入により利用料金収入が大きく増加したのは評価できる。一方で、長時間駐車が増えることで駐車場の回転率が下がり、一時利用者が駐車しづらくなるという懸念もあるため、利用動向のバランスを注視してほしい。

担当課：

増収効果と回転率（一般利用者の利便性確保）のバランスを考慮し、今後の利用実態や時間帯別の混雑状況を見極めながら適切な運用を検討していく。

委員：

太田川駅東公共駐車場について、管理目標として「駐車台数（利用者数）」を重視しているのか、それとも「利用料金収入の伸び」を重視しているのか。

担当課：

台数についても一定の利用水準を維持・確保していく指標として目指しているが、指定管理事業の成果としては利用料金収入の増加も重視して取り組んでいる。

委員：

事業評価書13ページの職員研修一覧において、「資格取得研修」の実績欄が空欄となっている理由は何か。

担当課：

食品衛生責任者等の資格取得を想定した項目であり、「必要に応じて受講させる」という位置づけである。当該年度においては対象資格を持つ職員が在籍しており、新たな資格取得の必要が生じなかったため空欄となっている。

委員：

イベント広場等において、スケートボードの利用が禁止されている理由と、今後の対応について教えてほしい。

担当課：

歩行者への危険防止やタイルの破損、騒音問題等への配慮から、現在は原則として利用を禁止している。

委員（意見）：

安全管理上の課題があることは理解するが、若者の居場所づくりや賑わい創出の観点も含め、利用ルールや運用方法について工夫・検討していただけると良い。

〔審査結果〕 総合評価：B